

## 平成23年度第1回男女共同参画審議会議事録

1. 会議の名称 我孫子市男女共同参画審議会
2. 開催日時 平成23年7月15日（金）午後1時30分～3時15分
3. 開催場所 別館大会議室
4. 出席者 大村芳昭委員 柚木理子委員 鈴木寿幸委員 広瀬美紀委員  
森谷良三委員 渡辺一彦委員 野田泰造委員 篠原千鶴委員  
酒井ユミ子委員 鈴木知子委員 新保美恵子委員  
  
欠席者 宇野真理子委員 林文昭委員  
  
事務局 高橋市民生活部次長兼市民活動支援課課長  
杉本男女共同参画室長 柳川男女共同参画推進員
5. 傍聴者 0人（発言者 0人）
6. 議事（要旨）
  1. 市民生活部高橋操次長より我孫子市の男女共同参画施策について説明
  2. 新任委員紹介 酒井ユミ子委員
  3. 自己紹介
  4. 議事
    - (1) 平成22年度実施事業実績報告について
    - (2) 平成23年度推進事業について
    - (3) その他
7. 会議の概要
  - (1) 平成22年度実施事業実績報告を事務局から説明。  
配布資料の確認と当日資料の説明。

### 【事務局報告】

99事業のうち、10項目を説明。

事業No.2	自主防災組織における女性の参画の働きかけ	市民安全課
事業No.13	教育相談	教育研究所
事業No.28	母子・婦人相談	子ども支援課
事業No.32	女性の視点を盛り込んだ防災用品の整備	市民安全課
事業No.38	乳幼児から高齢期までの健康診査	健康づくり支援課
事業No.48	男女平等の視点に立った教育	教育委員会指導課
事業No.63	保育園定員枠の拡大	保育課

事業No.70 介護予防教育  
事業No.① 審議会等への女性委員の登用  
事業No.⑤ 男女共同参画に関する職員対象研修

高齢者支援課  
秘書広報課・全課  
総務課

**【大村会長】**

それでは、ただいま報告いただきました22年度事業について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。

**【野田委員】**

書式に関してですが、タイトルの事業No.や事業がなくなるページがあるので、入れてください。また、表題に全事業99項目を挙げて、事業継続を何件、その他何件というように表示があると、さらに見やすくなると思っております。

それから、男女共同参画全体で年間予算がいくらあって、大項目いくらか、たとえば目標Iの「あらゆる分野に男女が参画する制度をつくる」で、予算がいくらで、いくら執行されたのか、いくら残って総額次年度いくらあるのかというのがあると、さらに読みやすくなるかなと。

また、1ページ目の23年度計画のところからa継続実施、bその他とあるのですが、事業廃止が1つあって、これがbその他に入るとのことですね。できればc事業廃止もつくっておけばいいのかなと思っておりました。

それから、3ページ目のNo.5「ビデオ収集」のところから、次年度予算7万円。これはDVDなどを購入されるのかと思っておりますけれども、個人的には下のNo.6で図書を購入したほうが市民の目にもつくと思っております。

次に4ページ目の事業No.8のところから、講座ごとの人数がわかると、どの講座のニーズが高いかとわかるので、延べ人数プラス、個々の参加人数がわかるといいかなと思っております。

8ページ目の14番「父親対象の育児に関する学級」について、私もそうですが、土曜日にも働いているので、実施日に日曜日を入れていただくといいかなと思っております。

9ページ目の17番「男女共同参画に関する相談」。相談件数1件で成果があったというのは、ちょっと違和感があります。

11ページの23番「市営住宅への入居条件の緩和」ですが、件数は0です。いい政策と思っておりますが、宣伝はされているんですか。

**【事務局】**

広報あびこやホームページで広報をしています。

**【野田委員】**

14ページの28、29番。経費も予算も「-」ということは0円ということですか。

**【事務局】**

この場合の経費は嘱託職員である相談員の人件費のみなので、「-」となって

います。

**【野田委員】**

この辺は予算0なのかという認識を持ってしまったので、できればこういうところを、非常に相談件数が多かったりしますので、予算を厚く、強化したほうがいいのかと思いました。

**◎事務局補足**

○相談員の人数は、子ども支援課の母子・自立支援員1名で、今年度から正職員1名も担当することになっています。子ども相談課の子ども相談員は4名心理相談員は2名で担当しています。

○なお、資料の経費や予算は、各課の全体の事業の中の一部という形もあるので、男女共同参画関係事業にかかっている予算はいくらかというの出ないところもあるかと思います。そのため、男女共同参画関係の経費を全て計上することはできません。

**【柚木委員】**

16ページ32番「女性の視点を盛り込んだ防災用品の整備」についてですが、新規に設置されたものがここにピックアップされていますが、それが果たして女性の視点なのかが問題だと思います。

備考欄に、「簡易間仕切り」「生理用品」など入っていますので、今後の計画に入ってくるとは思いますが、この辺の女性の視点ということがきちんとやっていかないといけないことかなと思います。国の男女共同参画局のホームページでも、何が女性の視点に立った防災対策なのかという情報をアップしていますので、それらを参考にしながら今後もしていけばいいかと思います。先ほどから効果の話が出ていますが、これを購入して、女性の視点で効果があったと書かれてしまうことには若干の違和感があります。※印のところに、避難所のほうにこの簡易間仕切りを送ったとありますが、購入してあったものを送ったと理解してよろしいでしょうか。

**【事務局】**

はい。今回、避難所に使用した近隣センターのホールや市外の被害者を受け入れたつつじ荘で使用しました。(注：東日本大震災における我孫子市内の避難所については次ページ【高橋次長】を参照)

**【柚木委員】**

それからもう1点。44ページ事業No.①「審議会等の女性委員の登用」ということで、43.1%です。すごく高いなと思ってびっくりしているところですが、45ページからの具体的な審議会の名称がのっていますが、これの平均と理解してよろしいのでしょうか。

**【事務局】**

全ての審議会（64審議会）の平均をとって、43.1%という数字が出ました。45ページからの審議会は平成22年度に新規、改選があったものだけです。

**【柚木委員】**

中を詳細に見ていきますと、女性比率が高いところと、10%程度のところと、かなりばらつきがありますが、平均すると43.1%ということですね。

**【事務局】**

はい。そうです。

**【鈴木（知）委員】**

県の推進員の企画で、10月に女性に配慮した防災グッズの展示会を計画しています。我孫子市は更衣室があると聞いたのですが。

**【事務局】**

組み立て式更衣室はありますが、今回我孫子市の場合は、体育館ではなく近隣センターを避難所として使いました。和室もある小さなところでしたので更衣室は不要と判断しました。なお、女性職員も避難所担当として対応しました。

**【鈴木（知）委員】**

もう1つは、意思決定過程への女性の参画ですが、今度の情報紙『かがやく』で10年前と今で比較した表を出す予定です。やっぱりばらつきがあるので、市民の目を見ていただくと、それぞれご感想があると思います。事業を実施する人と評価をする人が同じというのは疑問だと思うので、例えば男女共同参画プラン推進本部で、自分が担当でないところを見るという工夫もできるのかなという気がします。そうすれば自分の担当のところは推進するし、他のところは冷静な目で見ることができないのではないかと考えています。実施する側と評価する側を別々にすることを検討していただくようにお願いします。

**【高橋次長】**

先ほど震災関係のことでお話がありましたけれども、3月11日の震災がありまして、避難所を我孫子市内の近隣センターに設けました。本来は学校の体育館等が避難所になっているのですが、数的に体育館を使うほどのこともないので、部屋数もあり、部屋も小さく分かれているということで近隣センターにしました。一晩だけ数人の方が布佐中学校に避難されましたが、近くに近隣センターがありましたので、移っていただきました。

ほとんどの近隣センターに和室があって、家族単位で入れましたし、ホールに入っていた方にはこの簡易間仕切りをすべて設置することができまし

たので、プライバシーは守られたと思っています。近隣センターの場合は更衣室を特に設けなくても、和室を使えたということと、男女別と障害者用のトイレもありましたので、それを活用することができました。備蓄品としては、緊急用の水、食料、アルファ米とかカップヌードルなどを、すぐお出しすることができました。

それから一時ですが、震災のあった日に帰宅難民でけやきプラザがあふれましたけれども、南近隣センターを利用することができました。帰宅難民の方たちに、市が備蓄していたアルファ米や、近くのパン屋さんからパンの提供があって、お配りすることができました。本当に皆さん協力してくださったので助かりました。市はお湯の手配をして皆さんに提供できたのと、毛布を約1人2枚ぐらいお配りして一晩過ごしていただきました。けやきプラザは11階建ての建物なので、8階9階と近隣センターを使っていたいただいたお年寄りなどは、エレベーターが止まったので、けやきプラザの管理人や近隣センターの方たちにおんぶしてもらって非常階段を使いました。まちづくり協議会さんにご苦労でしたが、日頃の防災訓練が役に立ったということでした。

女性に対する生理用品など防災用品の備蓄につきましては、どれだけどこに備蓄するかということを検討課題として進めています。費用についても準備するようにお願いしていますので、震災を機に、色々な事で話し合いを進めていきたいと思います。間仕切りについても、今回は間に合いましたが、これが全市に亘った場合には足りないからもっと蓄えようとか、備蓄品についてもだいぶ使いましたので、さらに購入するよう検討しております。

特に今回は東側の布佐地区が液状化で被害を受けましたので、そちらにお住まいの方たちを中心に災害ボランティアを立ち上げ、160人以上の方たちの協力を得まして、それぞれのところで炊き出しとか、急ぎの情報を配っていただくなどのご協力をいただきました。

災害ボランティアのほかにも、各市民団体の方たちも独自で活動していただいたり、個人の建物の中に入って一緒に片づけをしていただいたり、だいぶ活躍していただきました。

今回の震災を機に、予算の見直しをすとか、日用品のほうも不足はなかったかどうかとか、各団体との連携はどうだったかとか、自治会同士つながり、まちづくり協議会同士の助け合いとか、そういうところを今検証しているところです。

ですから、お話の中に出てきた女性の視点でというところでも十分検証しておりますので、次の場面ではこういうものが追加されたという報告もできると思っておりますので、そのときには説明させていただきます。

### 【森谷委員】

37ページのNo.71「お元気コール」ですが、地震のときにお元気コールがどこまで活躍したか把握していますか。ここに効果がありましたとあるけれども、地震で電話が通じなかったんです。お元気コールを一番必要とするのはああいう時なんです。その時通じなかった。だから私はあまり効果を認められないんです。

それから、各市町村のホームページを見ると、女性が市長になったり副市長になったりしているのが出ています。女性の割合がどうなっているか、根本的なことなので、我孫子市の管理職割合もホームページに出してください。

いま買い物難民が各市町村でいちばん困っているんです。我孫子には買い物難民に対応する市民活動をやっている団体がないので、特に女の人は買い物は得意なんだから、主導権を持ってやってももらったらいいかと思います。

#### 【柚木委員】

市の施策は「男女共同参画計画プラン実施計画21年度～25年度」に基づいて行われていて、ここには22年度の実施報告がされているわけですね。私も昨年からあまり詳しくは存じ上げませんが、皆さん一番気になさっているのは、この事業の評価を誰がどのように評価するのか、と思うんですね。実施計画の間に変更できるかどうかわからないんですが、もし可能であれば評価のありかたを見直すという次年度への提言とか、それとも、この5カ年計画ができていたのであれば、その次の計画のときに、重要な審議事項として評価主体の見直し項目を必ず盛り込むとか、今皆さん非常に関心をもって議論してくださっているところですが、解決が出ないような状況になってくるわけです。その辺を盛り込んでいけばよろしいのではないかという気がします。

#### 【大村会長】

私もその辺は気になっております。具体的に誰が評価するかということもありますし、評価の主体を切り離すということが根本だと思いますけれども、少なくとも評価の基準は統一するというのが好ましいと思います。それも難しいとしても、基準を明示することが一番やりやすいことだと思うんです。それが文書の形で組み込まれていれば、もう少し読みやすいと思います。その点で、事業の成果のところ、a成果があったというところでは、こういう意味で成果があった、啓発ができた、役に立ったとか、bのところでは、こういう問題があるけれども努力をしているとか補足説明がある項目があります。この補足説明がaなりbなりの根拠になっているかと思しますので、各課で、どう普通なのか、どう成果があったのかを、できるだけ明示していただくことから始めて、基準の統一とか評価主体の切り離しとか、今後の方向性としてそういう検討をしていただければ、それも前進になるのかなと思います。

防災用品のところ、16ページのNo.32「女性の視点を盛り込んだ防災用品の整備」の部分を補足説明なしで読んでいきますと、これこれのものを設置しました。これこれのものを輸送しました。これこれのものを購入できませんでしたということを単純に並べていくと、私は矛盾しているように思ってしまったので、それぞれの関係が明確になるように、読んで飲み込めるような書きかたをすることはできないのかなと思いました。書き方について今後ご検討いただければありがたいと思います。

#### 【鈴木（知）委員】

54ページの「セクシャル・ハラスメント、及びパワー・ハラスメントの相

談」ですが、実績が3件で評価がbということになっています。私にすれば、相談件数があつたら、あつた時点で普通とは思えないんです。そして、相談窓口を設置したからといって解決するようなわけではないような気がするんですけども、そういうことが起きないような、何か対策というか研修会とか、解決に導くような工夫をしていないのか。ここではちょっと見えないのですが、ただ相談だけ受けているのでは解決に導けないのかなと思いました。

#### 【大村会長】

今のお話は、最終的にはセクシャル・ハラスメントとかパワー・ハラスメントがなくなるのが目的だけでも、窓口を開設するという体制を整えたことが成果なのか、体制を整えて実際に相談という形で反応が来たことが成果なのか、反応があつて個別のケースに対して対応したことが成果なのか、どのレベルで成果を図るかということにもつながってくると思いますので、最終的な解決は難しいんですが、問題提起として非常に重要だと思います。

#### ◎事務局補足

相談があつた場合には、「職場におけるセクシャル・ハラスメントに関する要綱」に基づき、適切な解決に導いています。

#### 【酒井委員】

先ほどの基準を決めるというところで、評価はやはり数値が大事だと思うんですね。数値を決めて、それで、現在は何%まで達成した、あとまだこれだけ足りないというのが一番見やすい、わかりやすいと思います。事業が全て目標数値が掲げられるかということとそうとは限らないんですけれども、たとえば、審議会の委員の登用率は43.1%と、これはまさに目標を達成できたので「a」という評価になる。一方、自治会、まちづくり協議会における女性役員の登用では、全体の人数と女性の人数を記載することで終わっています。なかなか自治会長さんも女性が少ないという話を聴きますので、やはり具体的に何%とかいう数値を入れたほうがいいと思います。今度『かがやく』という情報紙に出るらしいんですが、たとえば30%の目標を決めて、今回9.9%ですよという数値を決めることが一番わかりやすいのではないかと思います。そうすれば評価が見えやすいと思います。

#### 【篠原委員】

ここに載っているのは各課の男女共同参画に関する事業をピックアップしたものだと思うんです。以前私が教育委員会の指導課にいて、男女平等教育に当たっていたときの経験で言うと、例えば、男女平等教育については、事業評価で目標数値を決めておいて、それが達成したかどうかで評価するという事業ごとのシステムがあると思います。いま目標値というお話が出ていたので、評価システムがないわけではなく、全てそういう形でやってきているのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

### 【事務局】

市では、行政評価といたしまして、それぞれの仕事についての目標を決めて、達成度をホームページにも載せています。

### 【高橋次長】

目標値は、数字で表せる場合と表せない場合があつて、満足度などを数値で捉えた評価もありますが、では満足度というのはどういうふうに調べたらいいかと悩んでいる課もあります。ですから、すべてにおいて、同じようなレベルで評価ができていくかという疑問もありますけれども、やはり市民の方が見てわかりやすい評価にしていくのは市の責任と思います。今後評価の仕方については各課で検討していきたいと思います。

### 【新保委員】

事業の内容についても、果たしてこれで成果が上がるのかということのも何件かあります。1 ページのNo. 1、「自治会、まちづくり協議会の参画の働きかけ」で、実施の内容は、情報紙『かがやく』を回覧するということなんですよね。私も自治会の会長をしたことがあつて、回覧はしましたけれども、それによって別に自治会の中で、女性の役員を増やしましょうねという話し合いになったわけでもなく、また市からそういう働きかけがあつたわけでもない。そう考えると、この回覧という方法が、女性の参画の働きかけとして適当なのかどうかは考える余地があると思います。

もう1ついえば、私が会長になったときに驚いたのは、そのとき自治会の役員は30人ぐらいおられたんですけども、そのほとんどが男性の名前なんです。しかし会合を開くと出てくるのは女性ばかりで、男性は1人もいない。それは日曜日に開いても同じで、どうして男性の名前ばかりなのかというと、いや、こういうものはやはり世帯主の名前でなければと皆さんおっしゃるんです。その意識といいますか、実際に働く人の名前がそこに載っていないと、いろいろ連絡するとき不都合なことがあるので、意識を変える働きかけは難しいとは思いますが、そういうところから、働きかけるとしたら必要なんじゃないかなと思ったことがあります。

それから58ページの13番に、ワーク・ライフ・バランス、「地域生活・家庭生活・職場生活の調和ができる環境の整備」というのがありますが、それぞれ総務課とか消防本部とかいろいろ働きかけをしている中で、教育総務課が「特になし」。あまり成果はなかった。事業を実施しなければ成果はないのは当然なんですけれども、これは何か理由があつて、教育総務課は事業を実施しなかったのでしょうか。

### 【事務局】

今の教育総務課の「特になし」に関するご質問ですが、担当課に確認して、後ほど皆さんにご報告いたします。

### 【大村会長】



では、あとでお願いします。

**【森谷委員】**

最近、血縁、地縁が薄くなって、高齢者の孤立している姿が出ているんです。それを地域として支えようと傾聴ボランティアをしている女性団体があって、両方とも老人ホームに行っているんですが、市は、施設に入っていない高齢者も生活できるように考えてほしい。

**【高橋次長】**

傾聴ボランティアについては、高齢者支援課が担当してしまして、当然検討課題としてあがっていると思いますから、伝えておきます。

**【広瀬委員】**

社会福祉協議会では、電話で在宅のお年寄りにお話を聴くような活動はあるんじゃないですか。

**【鈴木（寿）委員】**

電話もありますが、社協の訪問傾聴ボランティアは、50件～60件ぐらいは個人宅です。ただ、傾聴ボランティアの場合、個人のお家にお伺いするのは非常に難しい。その家に入るために、いろいろな手段というか、お1人暮らしのお年寄りに心をまず開いていただく作業をしないと、怪しい人が来たと思われることもありますので、一般のボランティアが個人のお宅に伺うのは難しい。たしかにテクニックも必要だとは思いますが、社会福祉協議会の場合は市のケースワーカーとの連携、接点の中でお伺いしていますので可能ですが、そうでないと非常に難しいのかなとは思いますが。

**【森谷委員】**

3月11日以降のことですが、我孫子は買い物難民がすごく多くなったんですよ。店が坂の上にあるので、高齢者は買い物にいけない。そういうものを本当は女性に、これからの手助けとしてやってもらいたいと思うんですよ。女性は気配りもできるし、話を聞けるでしょう。

鈴木さんが言ったように、知らない家に行くのは確かに難しいです。私も30年前に家庭訪問をしたことがあるけれども、2回や3回は門前払いで、そんなことしなくていいですよと言われました。そこを乗り越えていくのが本当の福祉じゃないかと思います。

**【鈴木（寿）委員】**

今の買い物難民の話でいうと、今回の地震のときに、布佐の都地区で、一部非常に液状化がひどかったんですが、駅の北側のナリタヤが電気や水道の関係で店を開けなかった。たまたま、布佐の南側の東急ストアが2月に閉店してたので、布佐の人たちは、3月12日以降、スーパーがなくなって、被害を受けなかった人も買い物ができなくなったという事実がありました。さっきの備蓄

品のところで、実際、生理用品とかオムツとかも必要だろうし、今回も市内の色々な部分で利用しましたが、お年寄りなんかは動けないし、成田線は止まってたしということもあるので、今回の防災計画でも総合的な見直しが必要になるのかとは思いました。普段買い物できている人でも、そういう時は買い物難民になる人がたくさん出たので、平時のときから、買い物難民を解消できるようなことがあれば、またちょっと違ったものになったのかもしれないという感じはしています。

#### 【森谷委員】

他の地域でも買い物難民というのはあって市民活動が始まったところはだいぶあるんですよ。これからは、高齢化率30%を超えた新木などでももっと考えて、女の人が買い物の手助けをするような案を出してもらいたいんです。

市民活動をみると、男性のボランティア団体はどんどん進んでいく。だけど女性の発想のボランティア団体は出てこない。女性はそういうところに進んで、市民のために色々な方法を考えたらどうかと思う。女性としての意見を出してもらいたい。

#### 【新保委員】

今女性としての発想という話があったのですが、4ページNo.8「男女共同参画に関する学習講座」の、女性カレッジ「女性魅学コース」について。この実施の内容ですが、特に男女共同参画に関する学習が入っているとは思わないんです。なぜかという、私もこの講座を受講しておりますので、そう思うんです。この講座は女性だけを対象にしているのですが、どちらかの性を対象にした講座をするときに、男女共同参画に反したような内容になってしまう危険も大きいと思うのです。私が今まで3回出た中では、男女共同参画に対する意識を刺激するような内容だとは思えないんです。ただ、事業の目的を見ますと、「男女共同参画に関するテーマを組み込み実施する」ということで、しかも、学習機会を提供するという事なので、これからそういう講師の方が来られるかもしれませんが、今までの講座の内容を見た限りでは、男女共同参画との関連をつかみにくいところがありますので、どういう内容でどういう成果があったかということ、男女共同参画室の職員の方が立ち合って、確認する必要があると思います。今のところは、講座内容には市の職員は立ち会っておられないように思います。

#### 【鈴木（知）委員】

昭和61年、我孫子市に「婦人大学」という市の公民館が主催している講座があって、その中で国の女性施策などを学びました。ナイロビ会議に出席した方を講師にお招きしたりとか、それが私が男女共同参画に目覚めたきっかけです。その後に公民館講座で、福祉のことも学びましたが、やはり一番最初に男女共同参画の視点が入っている講座を受けたので、その視点を通して社会を見ることができました。その頃は女性の政策・決定の場にいた方は本当に少なかったもので、そういう方が講師に来て、お話を聞いたりしました。だから男女共同

参画の基本みたいなことを行政として働きかけることが大事なのかなと思います。全部が市民まかせで、ポリシーがなくなってしまうのもよくないので、あまり強制や押し付けはいけないと思いますが、自主性を重んじつつ、根底のところでは大事なところは行政が押さえていくというのは必要だと思います。

#### 【柚木委員】

今のお話の関連ですけれども、男女共同参画社会基本法ができて10年経って、その間若干の混乱があったり、バックラッシュがあったり、いろいろなことがあったりしました。ですから、いま、「女性らしく」とか「女性独自の」とか「女性特有の」とかを押ししていくものと、本当の意味の男女共同参画というところと、いわゆるジェンダー政策と女性政策みたいな住み分けのようなことの認識の具合が、たぶん10年を経過して、ちょっとぐちゃぐちゃになってしまっているのかなというのは、私も個人的に思っています。

おそらく市の各課が、予算がついて、講習なり研修をやろうといったときに、お考えになるのは職員の方だと思うんですが、どういうプログラム内容にしようかといった場合に、女性魅学講座というかたちで、どちらかというところと昔に戻るような「女性らしく」というような形、私も拝見してそう見えると思うんですが、そういう形になってしまったりすることがありますので、あわせて職員の研修というのでしょうか、男女共同参画の意味とか意図とかいうものをもう少し徹底してやったほうが、色々な事業に具体的に反映させる役割を担っている職員の方にとっても有益かなと思います。

#### 【大村会長】

平成22年度の事業ということではよろしいでしょうか。では、いままでいろいろなご意見をいただきましたので、ご検討いただきまして、ぜひそれを反映させていただくようお願いいたします。

続きまして、平成23年度の事業計画について事務局から説明をお願いいたします。

#### 【事務局】

平成23年度の推進事業につきましては、現在の実施計画が平成21年から平成25年までの5年間の計画ですので、昨年と同じ内容で執行される予定です。また、23年度の新規の事業の予定はありません。以上です。

#### 【大村会長】

それでは、ただいま説明いただきました23年度事業計画について、ご質問ご意見がありましたらお願いいたします。

私から一つ質問しますが、我孫子市の保育園の待機児童数の状況はどうなっていますか。

#### 【事務局】

23年3月末で、2,031人の在籍数で、311人の定員オーバーとなっ

ています。23年度から1,930人になるとはいえ、それでも定員オーバーしているということですが、待機児童はありません。

**【鈴木（知）委員】**

男女共同参画情報紙『かがやく』のことで、先ほど回覧について要検討というご意見がありましたが、計画の中では継続実施となっています。私も『かがやく』の編集委員をやっていて、自分の町会で回覧が回ってきたり、友達に『かがやく』って知ってる？』って聞いたりしますけど、ほんとに皆さん見ていない。名前すら知らないんです。でも、「成果があった」で、継続実施になっていますから、このままいくんですね。

**【大村会長】**

回覧というのは、我孫子の場合は各戸を回覧するですか。

**【鈴木委員】**

回覧板に1部はさんで10軒ぐらい回っていくんですが、1部お取りくださいならいいんですが、緊急のものでなければ「あ、これね」と次に回してしまうので、読まれることがない。回しているから成果があるというのは、ちょっと違うのではないかと思います。

**【大村会長】**

私は船橋市で、『えふ』という男女共同参画啓発紙があります。うちはマンションですが、回覧は1階ごとにぶら下げているだけで1戸1戸回ってきません。ですからだれも読んでいないと思います。私は船橋市でも元審議会委員なので、回覧の実態がどうなっているのか私も気になる場所ですね。情報として目に届いているのかどうかということですね。

**【鈴木（知）委員】**

ホームページにはアップされていますが、ホームページを読めない方もいらっしゃるし、先ほどのご意見で要検討となっているけれども、この計画では継続になっていますので、どうなのかなと思ったんです

**【大村会長】**

同じことをやってもしょうがないんじゃないか、効果があるかどうかということですね。

**【事務局】**

現在は、回覧という方法しか考えておりませんが、市の窓口には置いてありますし、各行政センター、近隣センター等には配置しています。さらに、他に何かいい方法を検討していきたいと思います。

**【大村会長】**

他になれば、23年度の事業計画については、これで終わらせていただきます。

つづきまして、事務局から昨年の審議会が出ました情報について、報告をいただきたいと思います。

#### 【事務局】

ご報告は2点です。1点は、森谷委員から情報をいただきました「女性版ももたろう」のDVDについて、もう1点は、渡辺委員からいただきました「商工業における家族経営協定」についてです。

「女性版ももたろう」は、平成18年に愛知県の「北名古屋市女性の会男女共同参画委員会」製作の名古屋弁による男女共同参画啓発創作劇「モモタロー・ノー・リターン」でした。

これは昔話の「桃太郎」を男女共同参画の視点で描いたもので、「桃から生まれたのが桃太郎ではなく、女の子の桃子であったらどうなるのか」というところから始まり、子育てや鬼が島の場面など、昔話と同様な場面が用意されていますが、常に女性の人権を意識してつくられています。これは「愛知県ビデオコンテンツ」というホームページにありますので、「モモタロー・ノー・リターン」で検索していただければご自宅でもご覧になれます。

「自営の商工業における家族経営協定」につきましては、県内のいくつかの市の男女共同参画計画を確認しましたところ、千葉市で「自営の商工業等における男女の経営参画と労働環境の整備」という項目がありました。また、香取市では「自営業等における男女の経営参画の啓発」という事業がありました。さらに、全国的に見ると、鳥取県米子市、茨城県美浦市、栃木県小山市など、「自営の商工業における経営参画」はいくつかの市で導入しております。今後は担当課とも連携して、さらに研究を続けてまいりたいと思います。

#### 【大村会長】

予定しておりました審議報告事項は以上ですが、全体を通じまして何かご意見がありましたらお願いいたします。

#### 【渡辺委員】

昨年の私の発言に対して調べていただいてありがとうございました。ぜひ実現すると思いますので、よろしく申し上げます。

#### 【大村会長】

それでは、これを持ちまして、我孫子市男女共同参画審議会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

終了